

市役所代表

☎23 5111

FAX ② 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

❖お知らせの表記

問…問い合わせ先

申…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。



民生委員・児童委員が決まりました
次の地域の民生委員・児童委員が決まりましたので、お知らせします。

氏名	電話番号	主な担当区域
東 良子	②③ 3088	赤沼（赤沼下平の一部と沼袋の一部を除く）
北田 章	②② 0433	54、43、35、24、11、西二十三番町、17、22、47、36、28、29、50、41、
田中 皆子	②③ 0641	14、西十五番町、19、西十六番町、33、

問 福祉課 ☎ ⑤ 6749

平成27年度臨時福祉給付金の申請を受け付けます

消費税の引き上げに伴う負担の軽減を目的に、今年度も「臨時福祉給付金」を支給します。

支給の対象者と思われるかたには8月下旬に申請書類を郵送しましたので、お早めに申請してください。

受け付け会場が混み合いますので、同封した返信用封筒での申請をお勧めします。

受付期間 9月15日(火)～平成28年3月14日(月) 午前9時～午後4時
受け付け会場 新館5階会議室(変更になる場合があります)

申請に必要な物

- ① 申請書 ② 本人確認書類
 - ③ 受取口座が確認できる書類
- ※郵送による申請の場合、②と③は写しを同封してください。

※昨年と同様の口座の場合、③は不要です。

支給対象者 平成27年度の市民税が課税されていないかた（市民税が課税されているかたに扶養されているかた、生活保護受給者は対象になりません）

支給額 支給対象者1人につき6千円

問 給付金について福祉課 ☎ ⑤ 0095
市民税について税務課 ☎ ⑤ 6767

重度心身障害者医療費受給者証などの更新手続きが必要です

現在交付している重度心身障害者医療費受給者証または重度心身障害者医療費受給者決定通知書の有効期限は9月30日です。更新が必要になりますので、忘れずに手続きしてください。

受付期間 9月14日(月)～30日(水)

※国民健康保険に加入しているかたは、9月中旬に郵送される新たな被保険者証が届いてから更新手続きをしてください。

受付場所 ▼福祉課福祉係 ▼十和田湖支所市民生活係

※十和田湖支所で手続きをした場合、受給者証などは、後日郵送します。

対象 身体障害者手帳1・2級、内
部障害3級（一部除く）、愛護手帳程度A、精神障害者保健福祉手帳1級に該当するかた

※ただし、所得制限があります。また、65歳以上で新規交付されたかたは対象となりません。

持参する物 ▼印鑑 ▼健康保険証

（国民健康保険のかたは新しい被保険者証） ▼現在お持ちの受給者証または決定通知書 ▼身体障害者手帳、愛護手帳または精神障害者保健福祉手帳

問 福祉課 ☎ ⑤ 6718

問 収納課 ☎ ⑤ 6784

■差し押さえした不動産を公売します

入札番号1（一括公売）

不動産の所在（土地）	登記地目	面積
大字法量字焼山64番198他	宅地	計2,136.26㎡
不動産の所在（建物）	登記種類	床面積
大字法量字焼山64番地198	保養所	1,561.80㎡

- 現地説明会 9月11日(金) 午前10時現地集合
- ▶入札日時 9月18日(金) 午前11時～11時10分
- ▶場所 市役所新館3階会議室A

※公売物件の地番や公売保証金などは、市役所などに掲示の公売公告または市ホームページでご確認ください。

※公売物件の詳細内容、図面、写真などは収納課で閲覧できます。

選挙人名簿の縦覧

9月2日に登録した市選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 9月3日(木)～7日(月)

午前8時30分～午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局
選挙管理委員会事務局

☎ ⑤ 6778